

第3回地域事業報告

2012年8月30日(木) 午後2時～午後3時40分

鷺宮区民活動センター 洋室2号

災害に学ぶ…地域防災と街づくり

講師：青山侑氏(明治大学大学院教授)

【内 容】

阪神大震災、東日本大震災など、災害は常に想定外の事が起きます。その想定外に備えるのが危機管理です。日本は地震の大変多い国です。東京に関わる地震には次の4種類があります。東京湾北部地震、3連動地震(東海、東南海、南海)、日本列島付近にある4枚のプレートがもぐりこむことによって起きる海溝型地震、立川活断層などによる断層型地震。これらは、いつ起きるか分からない状態なので、行政でも対応がとられています、住民自身も普段から備える自助とお互いに協力する共助を心がけることが必要です。

東京都は緊急輸送道路沿道建築物耐震化条例が策定されていますが、耐震化されていない既存建築物に関する条例はないので、老朽ビルなどの倒壊により道路が封鎖されると、避難者の妨げになる、道路の機能が失われる、緊急車両が通れない、など被害が拡大することが考えられます。今後の対応が待たれるところです。

大災害の際にはまず空間・水・トイレ・通信などが必要になります。東日本大震災の際には通信が繋がらなくなりましたが、これは通信の殺到に備えて予めカットされたためで物理的に機能が壊れているわけではありません。設備を増強すればつながります。家族との連絡、安否確認など不安の解消のためにも電話やメールは欠かせないので、設備の増強は重要です。

関東では津波による死亡は少ないと思われませんが火災旋風が起きやすいので、火事の際には風上や焼跡になったところに逃げるのが大事です。防空頭巾は役に立ちます。

避難所体験をした方に聞くと、お風呂に入ることができたのが衛生面、精神面でありがたかったそうです。避難所には癒しも必要です。福祉面にも力を入れていかなくてはなりません。

学校は児童・生徒を帰宅させることに慎重でなくてはなりません。学校は安全な建物です。また、家に帰っても家族がいないこともあります。町会は総合的地域組織として素晴らしいので、自信を持って活動してください。

